

平成 17 年度 第 5 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録概要																																					
日 時	平成 17 年 11 月 14 日 (午後 1 時 30 分から午後 5 時)																																				
場 所	南伊豆町役場 3F 委員会室																																				
構成員 及び 出 欠	<table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>渡辺 幸雄</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>保坂 好明</td> <td>欠席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>清水 清一</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大野 千賀子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐藤 保孝</td> <td>欠席</td> </tr> <tr> <td></td> <td>藤田 仁郎</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中川 洋子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 幸雄</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>事 務 局</td> <td>小島 徳三</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松本 恒明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山口 一実</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鈴木 邦広</td> <td>〃</td> </tr> </table>	会 長	渡辺 幸雄	出席	職務代理者	保坂 好明	欠席	委 員	清水 清一	出席		大野 千賀子	〃		佐藤 保孝	欠席		藤田 仁郎	出席		中川 洋子	〃		山本 幸雄	〃	事 務 局	小島 徳三	〃		松本 恒明	〃		山口 一実	〃		鈴木 邦広	〃
会 長	渡辺 幸雄	出席																																			
職務代理者	保坂 好明	欠席																																			
委 員	清水 清一	出席																																			
	大野 千賀子	〃																																			
	佐藤 保孝	欠席																																			
	藤田 仁郎	出席																																			
	中川 洋子	〃																																			
	山本 幸雄	〃																																			
事 務 局	小島 徳三	〃																																			
	松本 恒明	〃																																			
	山口 一実	〃																																			
	鈴木 邦広	〃																																			
審議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名人の選出 2 第 4 回行政改革推進委員会会議録概要について 3 行政改革実施案の検討「定員管理及び給与の適正化等」について 4 行政改革実施案の検討「電子自治体の推進」について 5 行政改革実施案の検討「自主性・自立性の高い財政運営の確保」について 																																				
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 3 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録 2 南伊豆町行政改革推進委員会学習会概要 3 第 4 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要 4 行政改革推進実施計画策定のための検討資料 5 定員管理資料 																																				

(会長挨拶)

南伊豆町行政改革推進委員会会議も第 5 回目に入りました。この前に広報みなみいずに平成 16 年度決算・基金や職員給与の関係が公表されていました。この行政改革推進委員会の会議についても、まとめ次第町民へと公開していくこととなります。そして多くの町民に理解していただくとともに、ご意見等も吸収していきたいと思ひます。

また今後の予定についてですが、12 月 15 日には町で講師を招いて行政改革の講演会を開催します。是非、この会議に出席して今後の行政改革の検討に活かしていただきたいと思ひます。

(議事録署名人の選出)

第 5 回行政改革推進委員会の議事録署名人に中川 洋子委員を指名した。

(第 4 回行政改革推進委員会会議録の概要について)

10 月 27 日 (木) に行われた第 4 回行政改革推進委員会会議録の概要について説明した。

質疑応答について

- ・ 広報みなみいずに職員の平均給与額と国・南伊豆町との給与の比較があったが、民間の年代との給与の比較を出したほうが良いと思ふ。
個別に町独自で調査するのは組織的・財政的にも難しい。なので町の場合、国家公務員と民間企業を対象にしたデータをもとに比較をしている。

(行政改革実施案の検討「定員管理及び給与の適正化等」について)

24 . 定員管理の見直し

町では今年度中に定員管理適正化計画を作成する予定であり、定員管理資料の中で一般行政職・保育士・幼稚園教諭・保健士・清掃 (ごみ処理) ・水道課・調理員 (保育園) ・学校給食調理員・用務員の今後の退職者の推移を掲載した資料を配布し説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・ 補充者数についてはこれからどう考えていくのか。
今までは退職者の 2 分の 1 程度の補充を行ってきた。今後については、町の事務的な考え方は持っているが単純に数値をまだ示せない状況である。次回には町の提案をした中で、委員会のご意見を伺い定員管理についてつめていきたいと思ふ。

- ・臨時職員と正規職員の給与格差はどれくらいあるのか。
正規職員は年齢層によって給与に差があるので一概には言えないが、平均すると約3分の1だと思う。

この問題については、次回以降に事務局から資料が提供されることに検討することとした。

39．インターネット、ホームページの積極活用

40．新たな文書管理体制の検討

41．情報資産の保全等

42．戸籍の電子化

43．電子決済の導入

56．ペーパーレス化の推進

インターネット、ホームページの積極活用については、平成14年度に町内LANシステムを導入しホームページも町管理として実施しているが、更新を随時しておらず内容的にもいまいち魅力に欠けているものとなっている状況です。

新たな文書管理体制の検討については、平成16年3月に文書取扱規則を制定し、この中で電子文書についても規定しているが、今後は電子決済と併せて検討する必要があることについて説明した。

情報資産の保全等については、平成15年度にコンピューターのセキュリティー対策となるセキュリティーポリシーを策定し、それに基づいて制度的には情報資産の保全を図っている。平成17年10月には個人情報保護条例を施行し、個人情報の保護にあたっていることについて説明した。

戸籍の電子化については、賀茂地区では西伊豆町で導入しており、事務処理に要する時間が半減されている状況であることについて説明した。

電子決済の導入については、電算システムの状況を確認しながら、庶務規則の改正を含めた検討をする必要があることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・ホームページは作ったものについてはどんどん載せて更新していくべきだと思う。また、防災関係の資料等を載せるようにすれば良いと思う。
- ・電子決済を利用してペーパーレス化を推進していくべきだと思う。

- ・電子決済の中に入札制度は絡んでくるのか。

決済と入札はまったく別物であるが、近いうちに検討しなければならない問題であると思う。電子入札については金額のボーダーラインを設定するなどバランスをとること・地元業者がハード的、ソフト的に対応できるかということもあり教育も必要になってくると思われる。

- ・個人情報保護条例について、他の地方自治体で民生委員が個人と接触するために名前を聞きに行ったが個人情報保護の関係で教えてもらえなかった。南伊豆町では個人情報保護についてマニュアル等を作成しているのか。

非常に問題となっていることだが、南伊豆町でも実際の事務処理上ではできないこととなっている。窓口税務課で住民基本台帳を扱っているが、外部に提供する際にストップがかかるような仕組みになっている。仮に民生委員にある程度の情報提供するためには、健康福祉課で取得した情報の中で民生委員の業務に提供して良いかを各対象者に確認しなければならない状況になっている。

(行政改革実施案の検討「自主性・自立性の高い財政運営の確保」について)

44. 食料費等の見直し

食料費等の見直しについては、町で主催する会議等については時間帯を調整してなるべく食料費を加算しないように取り扱っていて、平成 11 年度決算と平成 16 年度決算の比較では約 43%の削減をしており、今後についても縮小していくことについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・県などから役所に職員が来て 1 日仕事をした場合、食事についてはどうしているのか。
来客への食料費についてはほとんどないと思われる。区長会・民生委員など 1 年間お世話になったところについては忘年会をはずせない状況である。
- ・細かい使用等についても問い合わせがあったら公表をしていくべきだと思う。

45. 使用料・手数料等の見直し

使用料・手数料等の見直しについては、公共料金等審議会において審議をした上で、手数料・使用料等の改正をおこなっていくことについて説明した。他に住民票等については総務省の示しているものと南伊豆町はほぼ同額で徴収している状況であり、他市町で金額に差があるところもあるが、賀茂地区についてはほぼ同一価格になっていることについて説明した。また、グラウンド・体育館の使用料等についても適正な徴収が望まれていることについて説明した。

意見として下記のものがでた。

- ・公共料金等審議会についてはどのようなメンバーで構成されているのか。
実際に案件が上がってきていないのでまだ具体的にメンバーが定まっていな
いが、公募 2 名・有識者 5 名以内の計 7 名以内となっている。料金について
個別に審議を行い、その審議が終わるまでの任期となっている。
- ・町の貸している土地、建物についてもこれに該当するのか。
公共料金とは性質が違うので含まれない。

- ・公民館等については使用料を徴収しているのか。
徴収はしていますが、減免もしています。
- ・公民館等の減免の境目についてはどうなっているのか。
スポーツ振興関係などの団体に加盟しているところについては徴収していないと思われる。教育委員会では行政改革の一環の調査の中で徴収しているところと減免をしているところの線引きが曖昧になっているので、しっかりした減免の規定を作成し徴収をしていきたいという意見も出ている。
- ・減免という措置はとらないで、基本的にすべての団体から徴収するようにした方が良いのではないか。

46．保育料の見直し

保育料については平成 16 年度中に見直しを行い、平成 17 年度から新たな保育料を徴収しており、改正前の 3 歳未満児では最大 10,252 円、最小 3,956 円であったものが、改正後には最大 5,882 円、最小 615 円となり、改正前の 3 歳児以上では最大 2,847 円、最小 - 787 円であったものが、改正後には最大 1,169 円、最小 - 2,746 円の差になったことについて説明した。この料金については、公共料金等審議会でも検討しながら 3 年ペースぐらいで見直しをしていきたいことについても説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・生活保護世帯はあるのか。またその場合の金額はどうなっているのか。
現状は分からないが、数年前には生活保護世帯の方がいた。保育料については現状だと 0 円になります。母子家庭についても 0 円となっている。
- ・今は母子家庭だけでなく、父子家庭もいると聞いている。父子家庭から徴収して母子家庭から徴収しないのは疑問が残る。
また、保育料が 0 円になっている場合でも子供の給食費など町が負担する実費分については徴収することはできないだろうか。税金などと比較した場合に不公平感が残るのではないか。
受益者負担という観点からは徴収することも考えられる。

47．自治会配布物の減量化

自治会配布物の減量化については、昨年から広報みなみいずについては、2 ヶ月に 1 回の発行になり、お知らせ版を月 1 回から月 2 回にした。それに伴う配布物量についてはそれほど変わっていないと思われる。また班に入っていない世帯については独自に郵送で送っているなのでその分の郵送料負担については今後検討する必要がある。どちらにしても区長の負担を軽減するという意味でも自治会配布物を減量化していく必要があることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・役場から班に入っていない世帯に郵送する数は町内でどれくらいあるのか。広報みなみいずについてだけでも約 60 世帯くらいあると思われる。これまで郵送料をもらっていなかったが、今後は検討する必要があると思います。

48．町主催事業の見直し（ふれあい広場・健康まつり）

すでに実施済みであるので省略

49．各種選挙における投票所の削減

選挙の投票所については、町内には 22 箇所あり、選挙人名簿登録者数が最小地域は上小野地区で 155 名、最多は湊地区で 1,036 名となっており、大きい選挙・小さい選挙に関わらず投票所 1 箇所にかかる経費は変わらないが、投票所数を削減して経費の削減を図ることを検討する必要があることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・投票所の削減に賛成であり、地域性を考える必要があるが、近い投票所同士を統合して経費の削減をすることは大切だと思う。
- ・投票所の効率があまり良くないので削減を図ったほうがよいと思われる。

50．備品購入の抑制

51．消耗品の一括管理

52．電気・電話料の見直し / 庁舎、各施設の光熱水費の節約

53．保育所の光熱水費の節約

54．行政文書及びコピーの総量削減

備品購入の抑制・消耗品の一括管理については、備品・消耗品併せて一括管理の台帳を作成し、各課で品目についても貸し借りを行って購入の抑制を図っている。物品の購入に関しては、総務課で一括管理して各課から取りまとめをとった段階で発注をかけており、平成 16 年度上半期と平成 17 年度上半期を比較して約 500 万円の削減を図っていることについて説明した。

電気・電話料の見直し、光熱水費の見直しについては、数字的になかなか示せないが、昼休み等の節電・コンピューターの節電等に取り組んでいる。電話料については IP 電話の導入も含めて検討をしている。

行政文書及びコピーの総量削減については、文書管理の徹底により文書削減を図る必要があり、新しい文書取扱規則を職員で周知して文書管理の徹底を行う・研修等で同じような文書が無いようにしていくようにし、他に最近ではミスプリント等の裏紙を再利用するなどして用紙の削減をしていることについて説明した。

55. 消防団組織・定員の見直し

消防団組織・定員管理の見直しについては、平成 17 年 3 月に消防団条例を改正し定員を 396 人から 310 人に削減し、今後についても状況を見ながら定員・消防器具等の適正化を図っていくことが必要であることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・ただ人数を少なくすればよい問題ではない。区の再編と同様に、消防団の再編も考えていくべきだと思う。

57. 敬老会の見直し

敬老会については、平成 17 年度から費用の見直しを行い、若干の金額を減額して経費の削減を図っており、区に費用を払って区で運営してもらっているのが区長に敬老会対象者の名簿をもらい費用の交付を行っているが、今後については委託方式にしたりするなど検討して経費の削減と適正化を図っていく必要があることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・現金ではなく地域振興券には出来ないだろうか。
産業振興に繋がればよいが、商店が減少している中で配布しても使用するところが限られてくると思う。
- ・記念品については廃止して、100 歳に与える額を上げるようにしたらどうか。
- ・茶菓料について、地区の敬老会に出席していない人については出さなくてもよいのではないかな。
- ・支給する対象年齢をもっと引き上げてよいのではないかな。

58. 福祉事業の見直し（在宅福祉事業「食事サービス事業」）

59. 福祉事業の見直し（在宅福祉事業「生きがい活動支援通所事業」）

60. 福祉事業の見直し（在宅福祉事業「介護用品の支給（紙オムツ）」）

福祉事業の見直しについては、介護保険制度の改正に併せて見直しを検討するもので、食事サービスについては介護保険によって施設利用をしている人の食事料の負担額が、町で食事サービスのみを受けている者よりも多いことをとらえて介護保険負担分並みに合わせる必要があるのではないかなということについて説明した。

生きがい活動支援通所事業については、参加者自体もそれほど多くないことから縮小し、その中で充実を図っていくことについて説明した。

介護用品の支給については、対象者を絞って費用を削減する方向で検討していることについて説明した。

詳細については健康福祉課が担当しており、現在検討段階であるので結果が出た時点で改めて説明することとした。

61．下水道事業への加入促進

82．生活排水改善対策推進事業補助金の見直し（合併浄化槽の見直し）

87．下水道工事費の予算の見直し

下水道事業への加入促進については、現在湊地区の加入率が59%、手石地区の加入率が37%となっており、今後も加入促進に向けて行きたいと思っていることについて説明した。

生活排水改善対策推進事業補助金の見直しについては、新築住宅については平成17年度から補助金は交付せず、付け替えの場合についてのみ補助金を交付していることについて説明した。

下水道工事費の予算の見直しについては、下水道事業等の方向性も勘案しながら検討していく必要があることについて説明した。

（講演会について）

12月15日（木）午後6時から中央公民館で職員・議員・行政改革推進委員会委員・一般町民へ新聞等で投げかけを行い、行政改革についての講演会を開催したいと思っています。

（次回の会議日程について）

次回の会議は、11月25日（金）午後1時30分から開催することとした。

平成17年11月25日

南伊豆町行政改革推進委員会

会 長

波邊 幸雄

南伊豆町行政改革推進委員会

委 員

中川 洋子